

第 3 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 7 年 2 月 2 8 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 3 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 8 日		
招 集 場 所	知多市役所書庫棟会議室 1		
開 会	午前 9 時 3 0 分		
閉 会	午前 1 0 時 4 5 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	加 古 三津代	
		栗 本 弘 太	
		久 野 美奈子	
		竹 内 直 哉	
出席した職員	教育部長	竹 内 芳 美	
	学校教育課長	林 絵 美	
	生涯学習スポーツ課長	濱 野 和 江	
	指導主事	後 藤 浩 子	
		鈴 木 光 城	
	事務局学校教育課	山 本 泉	
		竹 内 久 恵	
傍 聴 者	なし		
議 題	(1) 議案第 7 号 令和 7 年度知多市立小中学校教職員の定期人事異動について（協議）		
	(2) 議案第 8 号 令和 7 年度社会教育指導員の任命について（協議）		
そ の 他	(1) 令和 7 年度教育費歳出に関する予算説明書について（報告）		
	(2) 知多市就学援助費支給要綱の一部改正について（報告）		
	(3) 知多市独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の一部改正について（報告）		
	(4) 知多市ちたっ子ボランティア事業実施要綱の一部改正について（報告）		
	(5) 知多市ちたっ子ボランティア人材バンク事業取扱い要領の一部改正について（報告）		
	(6) 令和 7 年度知多市小中学校等学校訪問予定（案）について（報告）		
	(7) 令和 7 年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について（報告）		
	(8) 令和 7 年度教科等指導員候補者名簿について（報告）		
	(9) 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について（報告）		
	(10) 知多市学校施設の長寿命化計画について（報告）		

- (11) 令和7年2月準要保護者等の認定状況について（報告）
- (12) 教育委員会後援事業について（報告）

1 開会

出席者 5 人

第 3 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 2 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 2 回署名委員 加古委員、久野委員

第 3 回定例会会議録署名委員を指名した。

栗本委員、加古委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) バレーボールVリーグ・レッドスターホームゲーム

レッドスターは大同特殊鋼が母体のチームで、今回はリーグ 1 位であるヴィアティン三重との対戦でした。

(2) 寄附感謝状贈呈式（一般社団法人 B r i c k s & U K）

少年少女発明クラブへ 5 0 0 万円の寄附をいただきました。教育文化振興基金に積み立て、今後の運営資金として活用していきます。

(3) 臨時市小中学校長会議

3 月 5 日が教職員人事異動の内示のため、その事前確認を行いました。

(4) 第 2 回子どもの体力向上実践事業推進委員会

8 月に小学校で行った実技研修の成果や、次年度に向けての課題について、各学校の推進員が集まり情報交換を行いました。

4 議題

(1) 議案第7号 令和7年度知多市立小中学校教職員の定期人事異動について（協議）

議題の宣告後、この審議は非公開にすることを諮り、委員全員の賛成を得たので、以下の審議は非公開と決した。

教育長が、議案第7号の審議は、非公開とすることを宣告した。

－ 議案第7号 非公開 －

議案第7号の審議にあたり、教育長が、非公開を終了することを宣告した。

(2) 議案第8号 令和7年度社会教育指導員の任命について（協議）

（説明）濱野生涯学習スポーツ課長

議案第8号 令和7年度社会教育指導員の任命について、ご説明いたします。

知多市社会教育指導員の設置等に関する規則第4条の規定に基づき、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員である生涯学習指導員の任命についてご協議をお願いいたします。

職名は生涯学習指導員、1名は、生涯学習スポーツ課生涯学習チーム勤務、氏名は澤田広彰さんです。

もう1名は、歴史民俗博物館勤務、氏名是新美信也さんです。

任期はそれぞれ令和7年4月1日から令和8年3月31日の1年間、社会教育に関する識見を有する方で、勤続年数は、更新で澤田さんが5年目、新美さんが2年目となります。

なお、澤田さんは、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部の統括コーディネーターとして引き続きお願いすることになります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）なし

（採決）全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和7年度教育費歳出に関する予算説明書について（報告）

（説明）林学校教育課長

令和7年度教育費歳出に関する予算説明書について、ご報告いたします。

令和7年度予算につきましては、12月定例会で予算要求の内容を概算的にお示しし、その後、予算要求折衝を行い、最終的に本日の資料の内容で市議会定例会に議案上程しているところでございます。

12月にご説明した事業の内容については、概ね同じ内容で通っていますが、国の補正予算に伴う事業の見直し、事業の精査による見直し等があります。

主な変更点を所管課ごとに、順次、ご説明いたします。

最初に、学校教育課の所管です。

まず、債務負担行為とは、1つの事業が単一年度で終了せずに、その後の年度においても支出、つまり負担しなければならない場合に、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決める行為です。

外国語指導助手派遣につきましては、令和7年度中に令和8年度から令和10年度までの期間分を契約するため、債務負担行為として7,920万円を、林間学校バス借上料は、林間学校の実施時期が5月から6月であり、令和8年度に入ってから契約ではバスの確保が困難なため、令和7年度中に令和8年度実施に向けて契約をするため、債務負担行為として、870万円を、教育用端末等整備事業は、教育用端末の更新を行い、令和8年4月か

ら使用できるようにするため、教育用端末等借上及びＩＣＴ機器包括保守委託について、令和７年度中に８年から１２年度までの期間分を契約するため、債務負担行為として、５億２８００万円を計上しています。

３目学校教育総務費、２学校教育振興事業費は、１２月の説明時点では、特別支援教育支援員を７人配置予定で予算計上していましたが、次年度の特別支援学級の状況を考慮し、市長裁定により２人増員し、合計９人で計上することとなりました。また、スクールソーシャルワーカーについて、謝礼金対応で２人を配置する予定でしたが、市長裁定により謝礼金対応から会計年度任用職員へ切り替え、２人増員し、合計４人を配置することとし(２)会計年度任用職員報酬及び(３)会計年度任用職員期末勤勉手当を増額しています。

１２月の説明時点では、３目として、学校建設費を計上していましたが、その後に国の補助金交付決定の内示があったため、令和６年度３月補正予算に計上し、全額繰り越して、令和７年度に事業を実施するため、廃目しています。

３目学校建設費、１中学校建設費は、１２月の説明時点では、八幡中学校中棟大規模改修事業、東部中学校校舎大規模改修事業に係る設計監理委託料及び工事費を計上していましたが、その後に国の補助金交付決定の内示があったため、令和６年度３月補正予算に計上し、全額繰り越して、令和７年度に事業を実施します。

１目学校給食費、４学校給食センター整備費は、１２月の説明時点では、八幡給食センタープレハブ冷蔵庫・冷凍庫更新工事費を１，８１０万円で計上していましたが、工事内容をさらに精査し、１，６６０万円の計上に変更いたしました。

以上で学校教育課所管の説明を終わります。

(説明) 濱野生涯学習スポーツ課長

次に、生涯学習スポーツ課の所管です。

５項社会教育費、２目公民館費、２公民館運営費は、１２月の説明時点では、少年少女発明クラブ運営委託料について、クラブの定員を増やし、３クラスで材料費が必要になることにより、昨年度に比べ増額して計上していましたが、この度、「子どもたちの教育のため」という理由で、５００万円の寄付をいただき、クラブ活動で使用する備品を購入するため、増額計上しました。

以上で、生涯学習スポーツ課所管の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(２) 知多市就学援助費支給要綱の一部改正について（報告）

(説明) 林学校教育課長

知多市就学援助費支給要綱の一部改正について、ご報告いたします。

１の改正の理由につきましては、令和７年度より県立中学校が開校となることに伴い、就学援助の対象者を拡大するため、対象者を改めるとともに、市が補助すべき費目について適正に援助が行えるよう、対象者の設定を行うものです。

２の主な改正の内容につきましては、第２条の対象者を「知多市立の小学校又は中学校に在学する児童等」から「知多市に住所を有し、小学校又は中学校に在学する児童等」に改めるとともに、別表第１（第４条関係）の費目「医療費」「給食費」「通信費」について、対象者の要件に「知多市立の小中学校に在学する」を追加します。

３の施行期日につきましては、令和７年４月１日としております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

今回の要綱改正によって、私立の小中学校に通う児童生徒も就学援助の対象になるのでしょうか。

竹内統括主任

私立学校についても県立学校と合わせて就学援助の対象にしてほしいと、県の方から話がありました。知多管内では大府市が既に私立学校に通っている方に支給しているということで、知多市でも県立学校に支給するのであれば、私立学校だけ排除するという理由が立たないので対象にしていけます。

久野委員

私立学校に通う方で、就学援助を受給する方はいるのでしょうか。

竹内統括主任

就学援助の支給要綱では、世帯の所得が低いかで判定しているため、私立学校に通う世帯も対象となります。

(3) 知多市独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の一部改正について（報告）

（説明）林学校教育課長

知多市独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の一部改正について、ご報告いたします。

1の改正の理由につきましては、梅が丘幼稚園を廃止し、梅が丘こども園を設置することによるものです。

2の主な改正の内容につきましては、第3条第1号中の表記を幼稚園から認定こども園へ改正するものです。

3の施行期日につきましては、令和7年4月1日としております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）なし

(4) 知多市ちたっ子ボランティア事業実施要綱の一部改正について（報告）

（説明）濱野生涯学習スポーツ課長

知多市ちたっ子ボランティア事業実施要綱の一部改正について、ご報告いたします。

今回の改正は継続的に活動するちたっ子ボランティアへの感謝状贈呈について定めた条を削除するものです。

改正の理由は、学校におけるボランティア活動の人材は多岐にわたり、一元管理することが難しいこと。

さらに、市内小中学校において地域学校協働活動を順次導入しており、各学校でのボランティア活動の多くを地域学校協働活動推進員が管理しているため、学校において感謝状贈呈の推薦を目的に、ボランティア個人を把握し、活動状況を継続的に管理することは困難となるためでございます。

内容については、新旧対照表のとおりで、施行期日は令和7年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）

加古委員

この要綱の施行は何年からになりますか。

濱野生涯学習スポーツ課長

平成28年2月15日からになります。

加古委員

感謝状の対象者を絞り切ることが難しいため、変更するのでしょうか。

濱野生涯学習スポーツ課長

これまで「学校長の推薦があったときに感謝状を贈呈する。」としていましたが、学校長もなかなか把握しきれないということもあり、実はこの平成28年の要綱制定後、感謝状の贈呈実績は0件となっています。

この要綱ではなく、市の方でボランティア活動功労者表彰というものがありますので、ちたっ子ボランティアの方を削除させていただいた形になります。

(5) 知多市ちたっ子ボランティア人材バンク事業取扱い要領の一部改正について（報告）

（説明）濱野生涯学習スポーツ課長

知多市ちたっ子ボランティア人材バンク事業取扱い要領の一部改正について、ご報告いたします。

今回の改正は地域学校協働本部を導入した学校区での、ちたっ子ボランティアの取扱い及びちたっ子ボランティアの登録リストの整理について改正するものです。

改正の理由は、地域学校協働活動推進員への登録情報の提供に関する記載及び地域学校協働本部を導入した学校に対してのボランティア派遣について明記するため。音信が途絶えた登録者への対応を明記し、登録リストを整理するためでございます。

内容については新旧対照表のとおりで、施行期日は、令和7年4月1日でございます。

なお、要領の名称である「知多市ちたっ子ボランティア人材バンク事業取扱い要領」から送り仮名を削除しました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）なし

(6) 令和7年度知多市小中学校等学校訪問予定（案）について（報告）

（説明）後藤指導主事

令和7年度知多市小中学校等学校訪問予定（案）について、ご報告いたします。

令和7年度も知多地方教育事務協議会の事業として学校訪問が計画されています。

先日、5市5町の訪問計画が集約され、日程が調整されたものが示されてきました。委員の皆様におかれましては、お1人複数校の割り振りをさせていただきました。

今後、ご都合等により、ご担当のところでの出席が難しくなった場合は、委員のどなたかとお替りいただくなどし、その旨を学校教育課の指導主事 後藤までご連絡ください。

また、学校訪問につきましては、学校教育課の行政職員も訪問に参加する予定です。今後、定期人事異動により、訪問予定者が変更されることもありますことをご承知ください。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

（質疑・意見）なし

(7) 令和7年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について（報告）

（説明）鈴木指導主事

令和7年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について、ご報告いたします。

内容につきましては、入学される児童生徒へのお祝いのことばとその保護者の方へのお祝いのことばを教育委員会として述べる内容としました。

そして、小学校では6年間、中学校では3年間、学校と手を携えて教育してくださいとい

うことを教育委員会としてお願いしております。

また、小中学校ともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるように、保護者の方にも協力をお願いしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(8) 令和7年度教科等指導員候補者名簿について（報告）

(説明) 後藤指導主事

令和7年度教科等指導員候補者名簿について、ご報告いたします。

各小中学校長から推薦のあった20名を来年度の教科等指導員に委嘱することといたします。なお、ゴシック体で表記していますのは、新規の指導員です。

また、令和6年度の委嘱状交付式は4月12日（金）、第4回定例会後、15時30分からを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に「令和6年度教科等指導員の活用状況」をご覧ください。

本年度の学校等での活用回数は123回であり、前年度より減少はしたものの、教科等指導員を活用した研修の開催や、研究部会での指導助言等、教員の力量向上のために引き続き積極的な活用が図られています。

特にICT教育の教科等指導員は、昨年度と同様に知多市ICTスキルアップ研修会の運営助言、各校の相談に応じるなど多岐にわたって活用されました。

若手教員による授業研究会での講師として経験年数の少ない教員を指導していただいた指導員の方も多く、若手教員の育成に大いに貢献していただきました。

また、教科等指導員自らが研究発表会等に参加し、研鑽を積んでいるところが報告からうかがえ、本制度がリーダーの育成の一助にもなっています。

教科等指導員が当てられていない教科もありますので、令和8年度に向けて知多市教育部会と連携して検討していきます。

今後も教員の働き方改革にも十分考慮しながら、教師の授業力の向上による子どもたちの学びの充実に向け、教科等指導員の有効な活用を図ってまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(9) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について（報告）

(説明) 鈴木指導主事

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、ご報告いたします。

資料1枚目、2枚目は、調査対象である小学5年生と中学2年生の男女別に種目ごとの全国・愛知県・知多市の数値が記載してあります。○は知多市の平均値が愛知県の平均値を上回っているもの、●は下回っているものを示しています。

3枚目の表面は、調査種目及び調査学年ごとに、愛知県と知多市の平均値を比較し、まとめたものです。愛知県と知多市の平均値を比較した結果の4年間の推移を一覧にしています。

4枚目、5枚目の資料は、調査対象学年ごと・男女ごと・種目ごとの、全国・県・知多市の過去4年間の平均値をグラフにしたものです。

なお、これらの資料で示した知多市の平均値は、公表しない数値ですので、資料の取り扱いにはご注意ください。

小学校5年男子では、種目別に見ますと、令和5年度に比べ、県の平均値を特に上回って

いる種目はありません。一方、県の平均値を特に下回る種目はありません。若干ですが、改善傾向が見られます。

小学校5年女子では、種目別に見ますと、令和5年度に比べ、県の平均値を特に上回っている種目は「立ち幅とび」です。一方、県の平均値を特に下回る種目はありません。

中学校2年男子では、種目別に見ますと、令和5年度に比べ、県の平均値を特に上回っている種目は「持久走」「立ち幅とび」です。一方、県の平均値を特に下回る種目はありません。種目の偏りは見られますが、改善傾向が見られます。

中学校2年女子では、種目別に見ますと、令和5年度に比べ、県の平均値を特に上回っている種目は「長座体前屈」と「立ち幅とび」です。一方、県の平均値を特に下回る種目は「持久走」です。種目の偏りは見られますが、改善傾向が見られます。

これまで説明しました結果及び内容をまとめたものになります。小学校は動きを持続する能力と力強さ、柔軟性の向上に課題があると考えます。

中学校は、瞬発力と動きを持続する能力、力強さの向上に課題があると考えます。

なお、今年度の分析結果につきましては、校長会議で各小中学校長に報告し、課題について改善を図るよう促してまいります。運動への取組については、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることにも課題がありますので、各学校に意識をもって指導にあたっていただくよう啓発をしていきたいと考えます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(10) 知多市学校施設の長寿命化計画について（報告）

(説明) 林学校教育課長

知多市学校施設の長寿命化計画について、ご報告いたします。

知多市学校施設の長寿命化計画は、平成31年3月に策定しました。

この計画は、構造躯体の健全性を確保したうえで、機能回復を目的とした改修に加え、機能向上を目的とした改修を行うことで、80年程度の施設の利用を行い、これらに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的としています。

事業の進捗状況や点検結果などを反映して、実現性、実効性を確保した計画とする必要があるため、毎年度実施計画等に合わせて見直しを行っています。

つきましては、昨年度と同様に、「改修等の優先順位付けと実施計画」の図表の見直しを行います。

右肩に「令和7年3月改訂 付属資料」と記載のある図表をご覧ください。

主な見直し箇所として、防水等の劣化状況から、南粕谷小学校の北棟大規模改修工事を令和7年度に前倒して実施することとしたほか、体育館の大規模改修工事の設計は改修範囲が多岐にわたり設計に時間を要することから、工事の前年度に設計することとし、東部中学校と中部中学校の体育館大規模改修工事の設計監理委託を7年度に前倒しています。

また、7年度工事を中心に単価の見直しを行い、設計監理費を含めた工事費の修正を行っています。一部、市の全体事業費の平準化のため工事実施時期を遅らせたものがありますが、状況に応じて再度前倒しの検討を行います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(11) 令和7年2月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 林学校教育課長

令和7年2月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で1人、中学校で2人、取消については、小学校で3人となっており、現在の認定者数は、小学校352人、中学校237人、合計589人です。

認定児童生徒の理由別内訳は、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が3人、取消が3人となっています。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに、認定、取消ともにありませんでした。現在の認定者数は、小学校9人、中学校6人、合計15人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校148人、中学校49人、合計197人です。

次に、Ⅲ段階につきましても、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校14人、中学校2人、合計16人です。

就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。直近の2月ですが、令和6年度は令和5年度に対して、上段の要保護の認定者数は1人少ない15人、下段の準要保護の認定者数は3人少ない589人です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(12) 教育委員会後援事業について（報告）

(説明) 林学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

2月中に、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱 第3条に基づき、教育長の決定により、項番1の事業名「親子で学ぼう！安全・安心セイフティチャレンジ」から、項番5の事業名「女性と子どもが輝くマルシェ」までの5件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

6 自由討議

(1) 特別支援学級について

栗本委員

定期人事異動の議案の中で、八幡小学校の特別支援学級がとて多く感じられました。

教育長

「病弱」や「難聴」、「言語」や「弱視」などですと、今までは複数人いないと設置できなかったものが、1人でも対象の児童がいれば、学級が設置できるようになったこともあるかと思えます。ただ、「知的」や「情緒」については定員が8人なので、8人を超えないと学級が増やせません。障害の程度の差が大きいので、現場はとても大変です。

(2) ふれあいスクール「タッチ」について

竹内委員

ふれあいスクール「タッチ」について、移設等の進捗状況をお聞きしたいです。

林学校教育課長

設置場所については、市の他の施設等に移設できないか検討しているところです。

竹内委員

現在は何のくらいの人数が利用しているのでしょうか。

鈴木指導主事

現在、常時来ているのは、5人から8人ほどになります。

(3) 4月の行事等予定について

林学校教育課長

4月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第3回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、4月11日（金）午後1時30分から第4回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和7年2月28日

（教 育 長） _____

（委 員） _____

（委 員） _____

（教育部長） _____